

美唄市峰延エリア

にお住まいの皆さまへ

NTT
東日本



5月21日(火)
フレッツ光 お申し込み受付開始

FLET'S 光
NTT東日本

<インターネット接続サービス>

**5月21日(火)
受付開始エリア**

● 峰延地区
の一部

**平成25年7月16日
サービス提供開始予定**

◎一部「フレッツ光」を提供していない地域のお客様のお手元には届く場合があります。ご承知願います。
◎弊社設備状況などにより提供できない場合があります。

■このチラシの有効期限 平成25年6月末日

FLET'S 光
NTT東日本

のお申し込み、お問い合わせはこちら！

【通話料無料/携帯・PHS OK!】

0120-116-116

FAX0120-499-116

NTT東日本一北海道 岩見沢支店 岩見沢市6条西2丁目

【営業時間】午前9:00～午後7:00 土・日・祝日も営業(年末年始を除く)

K13-0604【1305-1306】

美唄市上美唄エリア にお住まいの皆さまへ

NTT
東日本

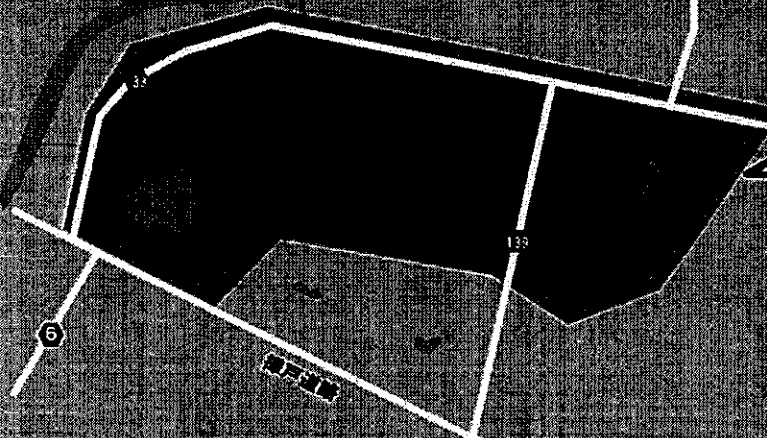


平成25年5月21日(火)

フレッツ光

お申し込み

受付開始



FLET'S 光
NTT東日本

＜インターネット接続サービス＞

5月21日(火)

受付開始エリア

上美唄町
上美唄町沼の端
中村町中央
西美唄町大曲
西美唄町元村
西美唄町元村美直
西美唄町山形
各々一部地域

平成25年8月26日
サービス提供開始予定

○一部「フレッツ光」を提供していない地域のお手元に置く場合があります。ご承知願います。
○弊社設備状況などにより提供できない場合があります。

■このチラシの有効期限：平成25年6月末日

FLET'S 光
NTT東日本

のお申し込み、お問い合わせはこちら！

【通話料無料/携帯・PHS OK！】

0120-116-116

FAX0120-499-116

【営業時間】午前9:00～午後7:00 土・日・祝日も営業(年末年始を除く)

NTT東日本ー北海道 岩見沢支店 岩見沢市6条西2丁目
K13-0604【1305-1306】

平成24年度自治組織代表者会議フォローアップ

- 開催日時・場所 平成24年6月27日(水)13:30～15:30 市民会館2階大会議室
- 参加者数 56人
- フォローアップが必要な発言

平成24年7月末現在

発言者	当日の発言内容	会場での回答	その後の対応	関係課
旭東町内会 供野会長	・通学時間帯7時～8時30分に旭通の車両の制限速度を現状の40キロから30キロへ引下げように関係機関と交渉してほしい。	・関係機関と協議を進めていきたい。〔市長〕	・公安委員会や取締機関等とも十分協議いたします。	生活環境課
	・三井通りの踏み切りで左右確認の際に木の枝が原因で視界が悪く、確認できないので、枝の伐採を行なってほしい。	・現場を確認して、必要な対応を検討します。〔市長〕	・JRへ枝の伐採を要望いたします。	生活環境課
北いなほ町内会 鎌田会長	市職員が町内会を退会する申し入れがあったので、退会しないよう教育してほしい。	・町内会への協力は行なうべきと考えるので、対応します。〔市長〕	・職員は率先して町内会活動に参加するよう、意識改革を促します。	企画課
進徳東団地町内会 高橋会長	・団地の景観を整えてほしい。	・改善できるよう取り組みます。〔市長〕	・空き家の窓等はベニヤ合板で覆っております。防犯や雪害防止のため必要な処置ですが景観を損ねることも考慮し空き家戸数の縮減に努めます。	建築住宅課
	・長期の空き家に対する入居希望者へ円滑に入居できるようにしてほしい。	・公平、平等の観点から一定の規則に基づき対応します。〔市長〕	・空き家は公営住宅法、市条例に基づき修繕した後公募を行い入居決定致します。また、早期入居希望者へは、公募の結果応募のない住宅への随時入居など対応しております。	建築住宅課
暁町内会 小山内副会長	市のホームページを見やすくしてほしい。	・しっかり整備させます。〔市長〕	・トップページの構成や検索など改善に努めます。また、更新の確認を庁内一斉に取り組みます。	企画課
	・市長は災害時に市内をどのように統括するのか。	市民が災害時にどのように避難するか、市民自らがイメージングできるように対策を検討します。〔市長〕	・より具体的に情報伝達の方法や避難場所、避難誘導の流れなどについて、広報紙などを通じ周知を図ります。	危機管理対策室
	会議の運営方法について、各項目ごとに質疑応答を進めてはどうか。	来年度は改善した形式で進行したい。(企画課長)	・進行にあたっては、項目ごとに質疑応答を取るよう改善します。	企画課
有為本町町内会 前田会長	市の知名度が低いと感じるので、他の地域やマスコミにPRをしてほしい。	・各地に向けてのPRは必要。今後も努力します。〔市長〕	各情報機関やホームページを活用するなど、本市をPRしていきます。	観光交流課
	工業高校周辺道路が雪によって狭く危険なため改善をお願いします。	周辺住民の意見を取り入れて対応したい。〔市長〕	・積雪時期が来ましたら、路肩の雪堤状況を確認し対応してまいります。	都市整備課

平成24年度まちづくり地区懇談会フォローアップ

- 1 開催日時・場所 平成24年7月4日(水)～18日(水) 市内14ヶ所
- 2 参加者数 178人
- 3 フォローアップが必要な発言

発言者	当日の発言内容	会場での回答	その後の対応	関係課
我路生活館	3条・4条の道路がガタガタなので、グレーダーで削ってほしい。	グレーダーが入れるか、現地を確認します。	整備を終えております。	都市整備課
	道道脇の立ち木の払い方がたらないので、もう少しきれいに切ってほしい。	道に伝えます。	整備を終えております。	都市整備課
東福祉会館	メロディーに診療科を毎回掲載してはどうか。	検討します。	メロディーに折込している、病院トピックス(隔月発行)に掲載してまいります。	病院事務局
	自転車の通行ゾーンを設置してほしい。	警察など関係団体と協議したい。	警察と協議いたしましたが、自転車通行ゾーンを設置することで、車道が狭くなり自動車等の通行に支障をきたすことから、設置については、今のところ考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。	生活環境課
	市民バスの冬タイヤを作ったらどうだ。	10月に向けて調整中です。	10月に向けて調整中であることを、発言者宅に出向き説明しております。	生活環境課
	6条の停留所が撤去されたがどうなったのか。	確認します。	再設置は困難であることを、発言者宅に出向き説明しております。	生活環境課
	市民バスが不便になったので、現状にあったダイヤ改正をお願いしたい。	要望があれば検討したい。	ダイヤ改正について、要望があれば検討したいことを、発言者宅に出向き説明しております。	生活環境課
	有為東会館でも懇談会を実施してほしい。	相談させてください。	開催について、日程を調整させていただきます。	企画課
	市の職員が町内会活動に参加しない。	職員に強く言います。	町内会活動への参加を促します。	企画課
	老人クラブ助成金申請が大変なのでどうにかしてほしい。	検討させて下さい。	昨年も同様のご意見をいただいたことから、今年度は簡素化できる部分については変更して対応しているところです。補助金交付要綱に沿った必要最小限の提出書類としていきますので、ご理解をお願いいたします。	高齢福祉課
	美唄富良野線の開通に伴う、アルピニアツアを含めて観光ルート化してはどうか。	検討いたします。	開通を視野に入れ、炭鉱メモリアル公園などの利活用、観光ルート化を検討してまいります。	観光交流課

東明西福祉会館	医療の解る事務職員を配置してはどうか。	研修を充実させたい。人事異動もあるため、検討したい。	現行においては、事務職員の人事異動等の問題もあり、専門職員の配置については引き続き検討します。あわせて、資質向上のための職員研修に努めてまいります。	病院事務局
	内科医が、すべての病気の入り口であるため、充実してほしい。	医師とコミュニケーションを図っていき、充実に努めたい。	これからの本市地域医療提供体制の確保に向けての一方策として、総合内科医を中心とした医療連携の構築が必要と考えており、引き続き医師の確保に取り組んでまいります。	病院事務局
	医師が定年で辞めるが、考えはあるのか。	医師の確保に全力をあげるが、継続して残ってもらえるようお願いしていきます。	医師確保は重要課題と認識しており、定年退職予定者については継続勤務いただくよう引き続きお願いしてまいります。	病院事務局
	孤立死が多いので、ケースワーカーがこまめに相談にのってほしい。	きめ細かな訪問をしたい。	生活相談時は、孤立死などに至らないよう慎重に相談を受け必要があれば、他部所や関係機関と連携を図り対応しています。	地域福祉課
	空き家の教員住宅はどうなるか。	計画的に解体します。	昨年度と本年度で11棟を解体撤去します。引き続き老朽化が著しい住宅の解体を計画的に進めます。	学務課
茶志内中央福祉会館	国道拡幅と下水道工事に伴い、境界杭を抜いたが元に戻してもらえないの	国に確認します。	境界杭の復元について、開発局と協議しております。	下水道課
光珠内福祉会館	国の直線道路日本一の看板付近の環境美化について、悪いイメージを与えるので、きちんと管理し	国に強く要望していきます。	整備を終えております。	都市計画課
	生活保護受給者が高級外車に乗り、働けるのに受給している。認定が甘いのではないかと。	ケースワーカーと連携をとり、ルールに基づききちんと審査していきます。	不正受給防止のため、申告義務の周知及び課税調査を徹底するとともに、民生委員や被保護者から聞き取りを行うなど未然防止に努めています。	地域福祉課
	「市長への提言」の周知方法について問題がある。	改善していきたい。	広報紙等での周知に努めてまいります。	企画課
	間の沢川の雪割のルールを作してほしい	検討します。	地元と協議します。	都市整備課
峰延福祉会館	燃えるごみの袋が裂けてしまうが、単価を下げたのか。	製造業者に改善を求めます。	購入業者に尋ねましたが、当初と何も変わらないとの回答をいただいております。	生活環境課
	ゴミ回収の際に国道と縦通りの回収の仕方がちがうが理由を教えてください。	整理して報告します。	町内会長宅に出向き説明しております。	生活環境課

峰延福祉会館	街路灯にハスカップのモニメントを設置をお願いしたがどのような状況か。	関係機関に確認中です。	関係機関と確認・協議中です。	企画課
	峰延地区への光回線のエリア拡大はどうか。	しっかりと協議したい。	関係会社に要望しております。	企画課
日東福祉会館	脳梗塞（４７歳）で市外に入院しているが、市内に入院できないか。	個別に相談したい。	個人的な内容のため、直接相談に応じ対応しております。	地域福祉課
	防災資機材の維持管理や消耗品等（電池、薬品等）の維持費にどう考えているか。	検討いたします。	調査の上、防災資機材の更新について来年度以降予算確保の上対応していきます。	危機管理対策室
	日東地区へのゆーりん館のバスの運行が廃止になったが、今後の運行はどうか。	茶志内本町の利用者数の状況によって道道（日東地区）への経路変更も検討します。	ゆーりん館に検討を依頼します。	観光交流課
	連絡所の解体をお願いします。	検討いたします。	解体に向けて検討中です。	契約管財課
南美唄福祉会館	下7条4丁目の避難場所はどうなっているのか。	防災計画で見直し中です。	防災計画で見直し作業中です。	危機管理対策室
落合生活館	会館駐車場を栄幼稚園の保護者が使用でききるようにしたが、冬期の除雪をお願いしたい。	検討いたします。	使用の範囲などを確認し、改めて町内会と相談し対応のあり方を検討します。	学務課
東4条福祉会館	市役所ロビーでホームページが見れたら良いのではないかと。	工夫が必要であり改善したい。	平成12年度に、市庁舎ロビーにパソコンを設置しましたが、本来目的以外の利用が多く見受けられたことから、機器を更新せずに撤去した経過があります。 現在は、はみんぐ、保健センター、図書館に閲覧用のパソコンがありますので、ご利用ください。 市庁舎への設置につきましては、今後検討してまいります。	総務課
	会館前の排雪をお願いしたい。	検討いたします。	使用の範囲などを確認し、改めて町内会と相談し対応のあり方を検討します。	企画課
東明生活館	サンアール推進委員を務めているが、ルールを守らない市民が多くて困っている。他の地域ではどのように対処しているのか。	市と担当者の皆さんで意見交換会を実施し、対応を考えます。	懇談会終了後、発言者と面談を行い、改めて、会議招集することで了解済です。	生活環境課
	旧東栄小学校に避難所の看板が立っているが、木が生い茂ってきている。	関係部局と相談したい。	7月20日に枝切を実施しております。	危機管理対策室
	石炭を積んだダンプがテナントをかけずに運搬している。以前にも言ったが改善されていない。	再度関係会社に要望いたします。	関係会社に要望しております。	企画課

東明生活館	道道を追い越し禁止にしてほしい。	関係機関と相談したい	6/27の自治組織でも出された意見と合わせ、整理し関係機関と協議します。	生活環境課
	サイクリングロードが草だらけになっていたりするので、きちんと管理してほしい。	確認したい。	・道路補修：実施済み。 （都市整備課） ・道路清掃：関係会社へ清掃を依頼しています。 （都市計画課） ・草刈：都市整備課と協議のうえ実施します。	生涯学習課
	東明郵便局前を正式な停留所にしてほしい。		懇談会終了後、発言者と面談を行い、検討するが難しいこと伝え、了承済みです。	生活環境課
	委託業者が空き地に草を積んでいるので、臭いがする。	検討したい。	土地の利用者に草を堆積しないよう要望いたします。	企画課
	旧東栄小学校の草刈をお願いします。	早急に対応したい。	7月19日に草刈を実施しております。	契約管財課
	東明公園の芝桜の件については、どうなったのか。整備に本腰をいれてほしい。	適正に管理していきたい。時間を下さい。	草取り等の回数を増やす等適正な管理に努めてまいります。	都市整備課
進徳生活館	東明地区に公共トイレがほしい。		既存の公共施設内トイレの利用をお願いいたします。	企画課
	ゴクドウ川がごみで狭くなり、大雨が降ったときにあふれるため、どうにかしてほしい。	現場を確認します。	現状では問題ないことを地域の方に説明済みです。	都市整備課
	雪が車庫の半分くらいまで積もるので、女性には手におえない。	制度のもとに相談したい。	福祉除雪は、積雪により低所得の高齢者等の住宅が家屋倒壊等になる危険を回避するため、屋根や窓周りの除雪を行なうもので、直接生命に危険があると判断するものを対象としていますので、ご理解をお願いいたします。	高齢福祉課
	隣の空き家をどうにかしてほしい。	人の財産に手をかける事はできない。市のほうから適正に管理してほしいと伝えることができる。	現地調査を行い、建物については特に倒壊はしていないが、持ち主に連絡の上適正管理についてお願いいたします。	危機管理対策室
	19線沿いの土地に残土があり、草が茂りキツネの住処になっているため、業者に指導してほしい。	業者に確認します。	当該地について市外在住の地権者2名を確認し、生活環境課から地権者に対して草刈の指導を行っております。なお、鳥獣対応については、周辺にわな設置を予定しています。	農政課
	沼貝寺沿いの街灯設置の要望を出したが、どうなったか。	調査します。	1灯設置予定しています。	都市整備課

市民会館	総合体育館や市営プールは以前高齢者が半額だったが、財政健全化終了後は、減免が復活するのか。	検討したい。	利用料の見直しは受益者負担の適正化のため17年6月に実施したものである。負担の公平性や財政状況を踏まえ、高齢者の健康増進の観点から検討いたします。	生涯学習課
	サンスポーツランドテニスコート使用料の値下げを検討していただきたい。	料金設定を研究して対応していきたい。	近隣同種施設の料金水準と設定を参考に検討いたします。	生涯学習課
	公社の分譲地について、同様に処分していくのか。	値下げ分を一般会計から繰り入れなどしているが、さらに検討していきます。	値下げ分を一般会計が負担するほか、市外転入者の住宅建設費等に対し助成を始めたが、貸付などさらに検討していきます。	契約管財課
西美唄福祉会館	この冬の豪雪でスクールバスの運行が出来なく1週間学校に行けなかった子どもがいる。学校では補習など何もしていない。統合時の約束が守られていないがどうなのか。	確認します。	この冬の期間で美中の西美唄地区からの生徒は、吹雪などにより4日間登校ができない日がありましたが、自宅学習として出席扱いとし、担任から事後指導を行っております。統合時の確認事項は引き継ぎし、必要の都度確認を行っています。 (上記内容について、7/20発言者に連絡。了承済みです。)	学務課
	道路や木橋の環境整備をしてほしい。	国や道と相談しながら、やっていきたい。	道路につきましては、整備計画や地域の意見等を伺いながら進めてまいります。橋の改修につきましては、多大な費用が必要となるため、今後も改修に必要な事業費確保を含め、事業手法を検討してまいります。	都市整備課
	駅の駐車場がいっぱいで停めづらい。	市の遊休地などで検討したい。	西側の駐車場が満車の場合は、東側をご利用をお願いします。(余裕があります)	都市整備課

平成 25 年度重点施策、懸案事項等の進捗状況報告書

市 民 部

※箇条書きで記入してください

事 項	進捗状況
戸籍電算化事業 (市民課所管)	○第 1 回審査会 5 月 1 7 日(金) ・戸籍事務電算化事業プロポーザル審査会等設置規程の制定等 ○参加意向申出書の送付及び実施要領等の配布 5 月 2 0 日(月) ・受託実績を有する道内 5 社に対し指名通知 ○参加意向申出書等の提出期限 5 月 3 1 日(金) ・提出のあったものだけを対象に一次審査へ進める ① ○第 2 回審査会 6 月 1 8 日(火) ・一次審査通過業者の選定・・・①の中から 2、3 社に絞り込みを行いその結果を市長に報告 ○一次審査結果通知 6 月 2 0 日(木) ・質問書兼回答書の送付及び仕様書(見積書)の配布 提出期限：7 月 1 2 日 ○プレゼンテーション及びデモン ストレーション実施 7 月下旬(予定) ○第三回審査会 7 月下旬(予定) ・受託候補者の選定・・・市長への報告 ・受託候補者選定通知発送 7 月下旬(予定) ○受託候補者との価格交渉 8 月上旬(予定) ・交渉成立後契約締結を行う ↓ 受託事業者による戸籍電算化に向けた 実務の開始(9 月頃からの予定)

平成 25 年度重点施策、懸案事項等の進捗状況報告書

市 民 部

※箇条書きで記入してください

事 項	進捗状況
生ごみ堆肥化 施設整備事業 (生活環境課所管)	○第 1 回廃棄物減量等審議会 5 月 1 5 日 ・生ごみ堆肥化施設整備基本計画について ・建設予定地について ○生ごみ堆肥化施設整備基本計画支援業務発注 委託期間 5 月 2 2 日～3 月 3 1 日 ・生活環境影響調査、基本設計等 ○第 2 回廃棄物減量等審議会 6 月末予定 ・生ごみ堆肥化施設視察（道内 2 カ所程度） ○第 3 回廃棄物減量等審議会 7 月予定 ・生ごみゴミ袋等の検討について ・生ごみの収集方法の検討について ○第 4 回廃棄物減量等審議会 9 月予定 ・生ごみゴミ袋等の検討について ・生ごみの収集方法の検討について

主なイベント等の開催結果

平成25年5月

(市民部)

イベント等の 名 称	美唄市クリーン作戦			
日 時	平成25年 4月27日(土) 9時00分～9時30分			
場 所	市役所周辺及び各地域			
主催、後援等 (担当課・グループ名)	美唄市衛生協力会連合会		(担当課・グループ名) 生活環境課・環境G(事務局)	
参加者	人数	531名	参加対象	企業、事業所、各種団体等 合計32団体
実施内容	(目的) 美しきまちづくり条例の主旨を踏まえ、衛生協力会連合会が主体となって、雪解け後における道路脇等の飛散しているゴミ類を市民の手で拾い集め、まちの美化に繋げる。 (内容) 衛生協力会連合会が中心となり、市民や企業、事業所、各種団体等が市役所周辺をはじめ、あらかじめ決めておいた場所のごみ拾いを行う。 ※ 当日市役所前参集者:約300名 25団体 ごみ回収量:730kg (参考)市職員の事前参加申込人数=96名(病院、消防含む)			

地域支援見守りネットワーク

1. 目的

保健福祉部を中心の関係機関及び地域の関係者等が連携し、要援護者(高齢者、障がい者、母子、傷病者等)の実態把握と情報共有に努め、地域からの「孤立」を防止するネットワークづくりと緊急時の対応についてシステムを構築する。

2. 要支援者の把握

(1) 台帳などからの把握

・災害時要援護者マップからの把握

高齢者	→	要介護度3以上の在宅生活者
障害者	→	在宅(グループホーム含む)、身体、知的、精神障害者
その他	→	民生児童委員が高齢者のみの世帯など、登録が必要と思われる者(同意あり)



見守り支援の要望者約500件(民生児童委員対応)

(2) 情報提供の担い手

① 民生児童委員や社会福祉協議会、町内会等から日常的見守り活動により情報提供

② 電気、ガス等のライフライン事業者

・検針業務でメーターが通常より極端に増減している

③ 訪問配達事業者(牛乳、乳酸菌飲料、新聞、宅配、配食等)

・乳酸菌飲料、新聞、郵便物、宅配伝票が数日間溜まっている

④ その他

・カーテン、洗濯物、ドア、屋内電灯[昼間数日間ついていない・夜数日間室内灯がついていない]

・ゴミ出し

※注意

・泊まりがけの旅行や家族のもとへ出かけている、入院又は、施設入所したなど単なる留守にしていることもあるが、常に「危機意識」を持って見守ることが重要。

3. 見守りネットワークの構築

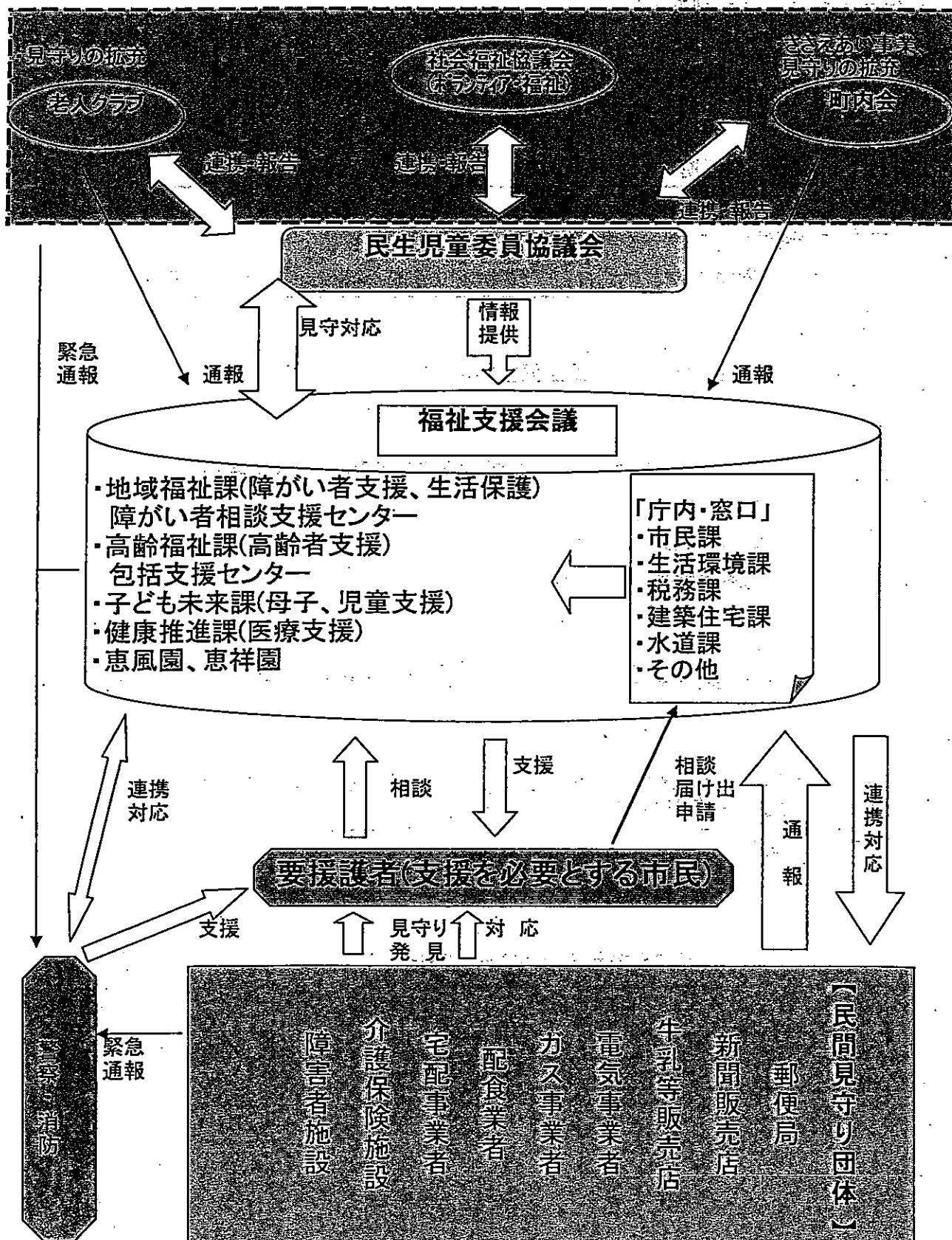
・別紙1

4. 工程表

地域支援見守りネットワーク工程表

作業工程	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12.1.2.3月
部内調整								
民生委員調整	民生児童委員の見守り支援							
市、最終決定								
ライフライン事業者契約				《一般的見守契約・覚書》 《援護者同意・情報交換の契約》				
一般事業者契約				新聞、宅配、牛乳、ヤクルト、郵便				
町内会等見守支援体制整備(地域福祉計画)		ささえあい事業 (まちづくり補助金)						

地域支援 見守りネットワーク



※ライフライン事業者及び各事業者とは、覚書を取り交わす。

5. 情報が入った場合の手順(マニュアル)

●異変が発生した場合の対応

① 異変に気づいた市民等から、市に連絡・情報提供があった場合連絡を受けた部署は、速やかに上司に報告し、指示を受け、訪問や電話での安否確認を行います。

応答がなく所在が不明の場合は、危機意識を持って対応することとし、異変の状況、住宅の状況の詳細把握をするとともに、隣近所からの情報の収集を行います。

また、福祉担当部署に必ず連絡します。

② 連絡を受けた福祉担当部署では、障がい者台帳・高齢者台帳や要援護者マップにより、要援護者かどうか確認を行います。

ア 要援護者の場合は、要援護者台帳の記載内容から福祉的支援などを受けているかどうかの確認を行うとともに、関係機関等から情報を得るようにします。

イ 要援護者でない場合は、住基台帳などにより構成等の確認を行うとともに、民生委員児童委員、主任児童委員から情報を得るようにします。

④ 安否確認の実施

安否確認にあたっては、関係機関、関係団体、民生委員児童委員などと連携し行うこととします。

なお、必要に応じ、「福祉支援会議」を活用します。

緊急性があると判断した場合は、消防署・警察署へ連絡します。

●安否確認の結果、福祉的支援が必要な場合は、支援につなげる。

☆北海道の対応

道においては、平成24年1月、札幌市等で起きた地域から孤立した状況で亡くなられた事案を受け、生活困窮者などの要援護者情報が市町村の相談窓口につながるよう、市町村と電気・ガス等のライフライン事業者が情報を共有できる仕組みづくりを進めるため、北海道市長会、北海道町村会、北海道電力株式会社、日本ガス協会北海道部会、日本コミュニティーガス協会北海道支部、北海道LPガス協会、北海道石油業協同組合連合会を構成メンバーとする「要援護者把握のための連携方策検討会議」を設置し、協議をしてきたところです。

平成24年10月22日開催の第3回検討会議において、生活困窮者など支援の必要な要援護者(情報)が市町村の窓口適切につながるよう、具体的な方策(取組例)について、構成メンバーの賛同を得て決定しましたので、参考としてください。

◆情報共有の対象者

情報共有は、原則として、市町村に相談はあったものの、現時点では生活保護の受給やホームヘルパーの派遣等の福祉的な支援に結びつかなかった方など、行政としての関与の度合いが薄い方を対象。

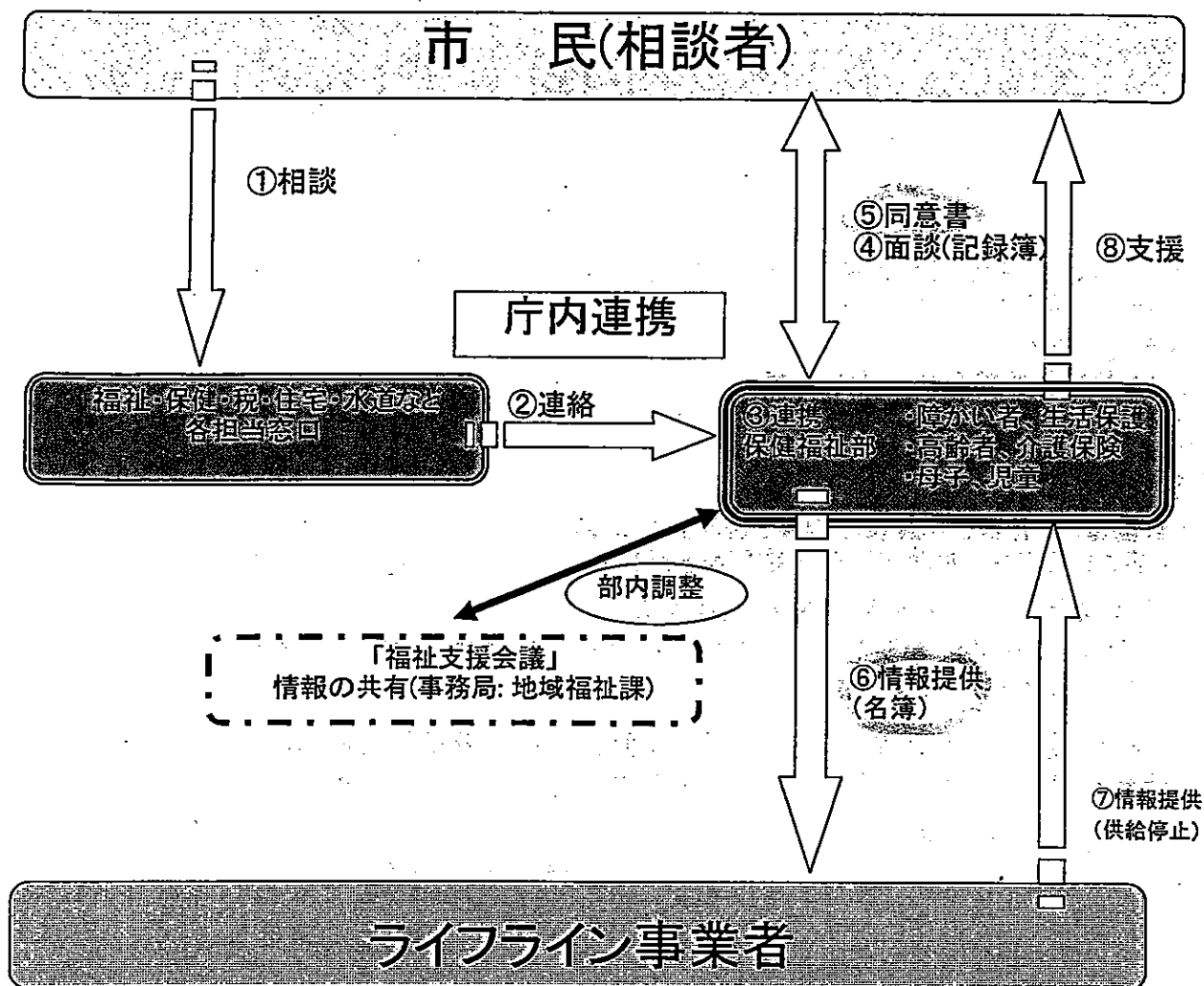
・庁内情報による把握

福祉、保健、税、住宅、水道など市窓口で市民相談があったものの、現時点では生活保護の受給や福祉サービス(ホームヘルパーの派遣)にむすびつかなかったなど、行政の関与が薄い方で、孤立する危険性のある者

具体例

- ・福祉的な支援が必要と思われるが、本人が拒んでおり支援に結びつかない。
- ・相談に来たが福祉的支援に至らないものの見守りが必要。(ライフライン業者に滞納がある)
- ・介護者が倒れた場合、残された高齢者や障がい者などで、自ら助けを求められないと考えられる。
- ・地域から孤立しがちで、何らかの見守りが必要と考えられる。(近隣との行き来がなく、自宅にこもりがち)

◆情報共有の流れ(フロー図)



◆情報共有の流れ(説明)

① 相談

地域住民からの生活に関する悩みや心配ごとなどは、福祉や医療、税、住宅、水道といった市町村の各関係窓口に対し、様々な相談として寄せられます。相談を受けた部署は、相談者の抱える問題等に適切に対処するとともに、福祉担当部署への連絡の必要性について検討します。

② 連絡

相談を受けた部署は、福祉担当部署への連絡の必要があると判断した場合、相談者の了解を得た上で、当該部署に連絡します。

③ 庁内連携・④ 面談

連絡を受けた福祉担当部署は、「福祉支援会議」を活用するなどして情報収集に努め、その共有化を図るとともに、相談者の抱える問題等の解決に向け、必要な場合は、面談を実施します。(面接記録簿の作成)

⑤ 同意書

福祉担当部署は、相談者との面談の結果、現時点では福祉的な支援には至らないものの、見守りが必要と判断される場合、相談者にその趣旨等を懇切丁寧に説明し、

- ・市町村から事業者に対し、氏名等の情報を提供すること、
 - ・ライフライン供給停止の際、事業者から市町村に対してその旨の情報が事前に提供されること、
- についての同意(同意書)を得ます。

同意書

私は、美唄市と次の事業者が、私及び世帯員の氏名、住所、電話番号等についての情報共有し、また電気・ガス・水道の供給停止の際の連絡について、同意します。

・北海道電力(株)

・ガス(株)

・美唄市都市整備部水道課

相談者から聞き取り
契約事業者を掲載

平成 年 月 日
美 唄 市 長 様

住所
氏名

印

⑥情報提供(名簿: 市⇒事業者)

福祉担当部署は、同意書を得た相談者(要援護者)の情報について、名簿により該当事業者に提供します。

提供名簿

番 号	氏 名	住 所	電 話	摘 要
1				契約者と相談者が異なる場合
2				
3				

⑦情報提供(供給停止: 事業者⇒市)

事業者は、供給停止措置をとることを決定した際は、市から情報提供された名簿と突合し、該当する場合は、事前にその旨を市に連絡します。

⑧ 支援

事業者から情報の提供を受けた市は、要援護者と連絡をとり、面談の上で必要な支援を検討、決定するとともに、情報提供のあった事業者に対して支援内容等を連絡します。

●孤立死事案が発生した場合の対応

どんなに万全を期していても、孤立死事案が起こることを100%回避することはできません。事案が起こった場合は、直ちに検証を行い、同様の事案が起きないように対策をとることが重要。

※死亡した方の引き取り手が見つからず、葬儀・火葬等の措置が出来ない場合は、地域福祉Gへ連絡すること。

情報の共有

市で、孤立死の事案が発生した場合は、速やかに所管の振興局保健環境部社会福祉課へ電話連絡を行い、①死亡時の年齢、②発見までに要した日数、③公的サービス等の受給の有無、④発見のきっかけ、⑤発見が遅れた理由、⑥安否確認の有無、⑦事後の対応(再発防止に向けた取組)を別紙5の「孤立死に係る状況報告書」に記載のうえ、所管の振興局保健環境部社会福祉課に提出いただくことをお願いします。振興局保健環境部社会福祉課においては、道本庁保健福祉部福祉局福祉援護課へ速やかに電話連絡を行い、別紙5の「孤立死に係る状況報告書」の写しを提出します。必要に応じ、道本庁及び振興局において、実態調査を実施します。

(報告の方法)

死後、1週間を超えて孤立した状態で発見された場合に報告

- ・市は、所管の振興局保健環境部社会福祉課に速やかに電話で状況を報告
- ↓
- ・報告を受けた振興局は速やかに道本庁保健福祉部福祉局福祉援護課へ報告
- ↓
- ・市は、電話報告後、状況報告書(別紙5)により状況の詳細を振興局保健環境部社会福祉課へ報告
- ↓
- ・振興局は道本庁保健福祉部福祉局福祉援護課へ状況報告書(別紙5)を提出
- ↓
- ・状況に応じ、道本庁(振興局)において、現地での実態調査を実施

予防対策の検討

【市は、】

孤立死の事案が発生した場合は、事案の検証と、その検証結果を分析し、今後の再発防止策等について検討するとともに、再発防止に向けた取組を速やかに実施する。

なお、検討にあたっては、「福祉支援会議」を活用する。

《市のサービス》

・緊急通報送致の貸与

一人暮らしの高齢者や重度の身体障害者と消防署を直接電話回線を結び火災、事故、急病その他緊急時の救護活動の淹滞以下、迅速化を図る。

対象

・市民税非課税(課税者は、自費で設置可能)

- 1 65歳以上の一人暮らしの高齢者で心身虚弱のため緊急事態に敏速に行動することが困難な者
- 2 一人暮らしの重度身体障害者で緊急事態に敏速に行動することが困難な者。
- 3 一人暮らしで、突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する者
- 4 上記と同等と認められる者。

負担

設置工事費(約18,000円)、自己負担必要

孤立死に係る状況報告書

市町村名			
担当部課G名	部	課	G
記入者職氏名:		電話:	

事 案	死亡時の年齢	() 歳	性別	男() 女()
	○発見までに要した日数 () 日間)で発見			
	○公的サービス等受給の有無(有 ・ 無)			
	■生活保護 ()		■介護給付サービス ()	
	■福祉サービス () → (具体的内容:)			
	■その他 () → (具体的内容:)			
	○発見のきっかけ			
○発見が遅れた(と思われる)理由				
○安否確認の有無				
■有()				
民生委員 () → 月() 回				
地域包括支援センター () → 月() 回				
その他 () → 月() 回				
■無()				
〔理由〕				
○事後の対応状況(再発防止に向けた取組)				

面 接 記 録 簿	
担当部課G名	部 課 G 面接者者職氏名: 電話:

相 談	相談者氏名年	()	性別	男()・女()
	住 所			
	○相談内容			
	ライフライン	滞納あり ・ 停止中 ・ 滞納無し		
	滞納状況(ヶ月)	水道()	電気()	ガス()・家賃()
○具体的対策、対応				
同 意 書		有	無	

平成24年度 生活保護関係 【保健福祉部:生活福祉グループ】

H25.5.30
経営会議資料2

	相談件数		申請件数		開始件数		廃止件数		総数		保護率 (%)	美明市の位置 管内 全道
	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数		
前年同月比												
4月	15	18	7	9	11	17	10	15	617	833	31.6	4/10
	10	32	4	13	3	5	3	3	603	801	31.6	12/35
前年同月比												
5月	7	8	3	3	4	4	8	11	613	826	31.5	
	13	22	6	11	5	10	2	3	606	808	31.9	
前年同月比												
6月	13	26	8	12	4	4	6	11	611	819	31.3	
	12	24	6	6	5	12	11	17	600	803	31.8	
前年同月比												
7月	10	20	7	13	3	5	5	14	609	810	31.1	4/10
	9	20	2	4	1	2	7	10	594	795	31.5	12/35
前年同月比												
8月	19	35	7	10	6	12	4	4	611	818	31.6	4/10
	13	26	6	13	5	9	8	11	591	793	31.5	11/35
前年同月比												
9月	13	21	4	7	3	5	4	7	610	816	31.6	
	10	12	5	7	2	2	8	11	585	784	31.2	
前年同月比												
10月	7	11	4	6	2	3	4	4	608	815	31.5	4/10
	14	17	5	6	4	5	4	5	585	784	31.1	12/35
前年同月比												
11月	12	16	7	9	6	7	5	7	609	815	31.6	
	18	31	11	15	9	11	3	3	591	792	31.5	
前年同月比												
12月	15	22	5	8	4	8	7	7	606	816	31.7	
	17	19	7	10	7	9	8	11	590	790	31.5	
前年同月比												
1月	10	15	5	5	5	8	2	2	609	822	32.0	
	9	16	4	6	4	6	4	7	590	789	31.4	
前年同月比												
2月	18	26	6	8	3	5	2	2	610	825	32.2	4/10
	11	18	3	4	2	2	4	10	588	781	31.2	12/35
前年同月比												
3月	20	35	9	15	9	12	8	12	611	825	32.5	
	20	39	8	20	5	8	14	29	579	760	30.6	

※ 申請件数と開始件数の誤差については、保護の決定処理が月またぎになったり、却下・取り下げ等が生じるためです。

※ 各月の上段は前年同月の数値です。

※ 保護率の順位は、町村を除いた管内・道内の位置です。

※ 相談件数は延べ件数です。

主なイベント等の開催結果

H25.5.30
経営会議資料2

平成25年5月

(経済部)

イベント等の 名 称	びばい桜2013			
日 時	平成25年5月11日(土)～12日(日)		10時00分～20時30分	
場 所	東明公園			
主催、後援等 (担当課・グループ名)	びばい桜2013実行委員会		(担当課・グループ名) 商工観光課 商工労働観光G	
参加者	人数	3,000人	参加対象	市民(市外含む)
実施内容	(目的) 空知管内随一の桜の名所としての東明公園を市内外にPRすることにより、 まちの活性化を図る。 (内容) 東明公園にて、桜の植樹、イベント会場にて、中学生の吹奏楽、カラオケ大会 歌謡ショー、花火大会などを開催、飲食スペースでは焼き鳥や米粉たこ焼き等 を中心に市民等に提供、また、アンテナショップPIPAにより特産品を販売。			

月例報告：学校運営の動き（美唄市教育委員会）

1 報告事項

小学校農業体験学習、運動会等の日程及び子ども向け運動教室の実施について

2 概要

- (1) 小学校農業体験学習 田植えの実施
 (2) 運動会等 小学校・幼稚園等での運動会、中学校での体育祭等の開催
 (3) キッズ・アスリート・スクール 子どもたちの運動能力向上のための運動教室

3 内容

(1) 小学校農業体験学習（田植え）

月 日	時 間	学校名・参加者数等	場 所	支援者・協力者
5月31日(金)	10:20～11:50	茶志内小学校 1～6年生 37名	茶志内町本町 高橋園場	高橋 修さん PTA会長
6月1日(土)	10:00～11:00	めぐみ幼稚園 園児 62名 保護者・職員 38名	西美唄町大曲3区 宮島沼ふゆみず たんぼ	坂本一弘さん 湿地センター牛山主査
6月4日(火)	10:15～11:15	栄幼稚園 園児 22名 保護者・職員 27名	同 上	同 上
6月6日(木)	10:35～12:10	峰延小学校 5・6年生 14名	峰延町東 藤井園場	藤井聡志さん JAみねのぶ青年部・婦人部
6月7日(金)	未定	南美唄小学校 4・5年生 17名	光珠内町上中の 沢 天池園場	天池直木さん JAみねのぶ青年部・婦人部 ★空知総合振興局長参加
6月10日(月)	10:40～11:15	アカシア幼稚園 園児 36名、職員 3名	西美唄町大曲3区 宮島沼ふゆみず たんぼ	坂本一弘さん 湿地センター牛山主査
6月12日(水)	未定	中央小学校 5年生 74名	沼の内町北 桑折園場	桑折尚宏さん
6月14日(金)	未定	東小学校 5年生 75名	沼の内町中央 安藤園場	安藤 功さん

※シルバー人材センターが可能な範囲で参加予定。

(2) 運動会等

月 日	時 間	学校名等	場 所	出席する教育委員名
5月26日(日)	8:30～	東小運動会	同校グラウンド	高橋委員長
5月30日(木)	9:30～	南美唄中体育大会	陸上競技場	森田委員
5月31日(金)	9:00～	美中体育祭	同校グラウンド	齋藤委員
	8:50～	東中体育大会	陸上競技場	森田委員
6月1日(土)	8:45～	南美唄小運動会	同校グラウンド	間島委員
	9:30～	養護学校運動会	同校グラウンド	早瀬教育長
6月5日(水)	9:00～	峰延中陸上競技会	同校グラウンド	間島委員
6月8日(金)	8:30～	中央小運動会	同校グラウンド	森田委員
	9:00～	峰延小運動会	同校グラウンド	齋藤委員
	9:30～	茶志内小運動会	同校グラウンド	早瀬教育長
6月15日(土)	9:30～	栄幼稚園運動会	同園グラウンド	齋藤委員

(3) キッズ・アスリート・スクール

平成25年5月30日(木) 開校式 12月まで全16回予定（体力測定、水泳、集団ゲーム等）
 参加児童数：56名（5時クラス29名、6時クラス27名） 会場：総合体育館ほか